

本市西部地区における小児2次医療提供体制について

1 本協議会で確認された事項

- 本市西部地区における小児2次医療提供体制は、
 - ・ 昨年こども病院が入院患者の一部受け入れ制限を行った際に、周辺病院の全面的な協力と小児科勤務医の献身的な取り組みにより、入院医療の確保がなされたと考えられること
 - ・ 福岡市小児医療情報ネットワークシステムの活用により、本市西部地区においても医療機関間のよりスムーズな連携が可能になること
 - ・ 早良区内に新たに小児科病床を有する病院が開院していること以上のことから、質・量ともに充実する方向にあると考えられる。

2 今後の進め方

- 新病院開院までの間、診療報酬改定や周辺病院の動向など、小児2次医療を取り巻く環境の変化の的確な把握に努めていく。
- こども病院移転に伴い、本市西部地区の小児2次医療提供体制に不足が生じることとなった場合には、地域医療を担い急患診療業務を受託している福岡市医師会及び九州医療センターや浜の町病院などに要請し、医療提供体制の確保に努めていく。